

## 第 409 回 狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 令和 6 年 1 月 23 日 (火) 午前 8 時 52 分～午前 8 時 57 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 松原市長 副本部長 平林副市長  
副本部長 柏原教育長 本部員 高橋企画財政部長  
本部員 田部井総務部長 本部員 片岡市民生活部長  
本部員 宗像福祉保健部長 本部員 門井環境部長  
本部員 小俣都市建設部長 本部員 波瀬教育部長  
本部員 鈴木議会事務局長
- 4 事務局 富田政策室長
- 5 欠席者 本部員 小川子ども家庭部長
- 6 議 題 1 令和 6 年度組織改正案について

### 7 会議概要

本部長 それでは、「1 令和 6 年度組織改正案について」説明をお願いします。

事務局 8 月 22 日行財政改革推進本部会議で了承された組織改正について、職員組合に提案し交渉を行ったところ、資料のとおり協議が完了したため審議をお願いします。変更点について説明する。まず資料 3 ページ目、組織名称の変更が 2 点。新たに設置する子ども家庭部子ども家庭課に母子保健係、児童相談係の 2 係を設置している。子ども発達支援課から児童相談・要保護の業務を移管し、児童相談係としている。当初児童相談係の名称は相談支援係としていたが、組合から福祉保健部に同様の係名称があるため、児童相談係としてほしいと申出があったことから、変更している。子ども発達支援課については、虐待対応等業務が移管することから子育て支援課という名称を提案したが、虐待対応以外についても引き続き対応すること、現在の名称が浸透しており混乱を招く恐れがあることから、現在の名称を継続したいという意向があったため、従来どおりの名称としている。

また、職員定数について、当初の提案では子ども家庭課児童相談係の職員定数として、正規職員の専門職 3 人、会計年度任用職員の事務 1 人、会計年度任用職員の専門職 1 人としていたが、業務の状況等を踏まえ会計年度任用職員としている事務及び専門職についても正規職員を 1 人ずつ配置してほしいとの要求があったため、対応している。

その他に組合からは、人事配置によっては、必要な職員配置をすることや時限的な会計年度任用職員の配置等に配慮すること、いくつかの部署については令和 6 年度の状況をみて改めて交渉することがあると言われている。

本件について審議いただき、本会議後の庁議にて承認後、1 月 24 日総務文教常任委員会協議会で報告する。

副本部長 執務場所はどのように変更するのか。

事務局 福祉相談課障がい者基幹相談支援センター担当は9月頃に中和泉に整備される障がい者基幹相談支援センターで執務を行う予定だが、整備されるまでは市役所本庁舎2階福祉フロアで執務を行う。また、子ども家庭課の母子保健係と児童相談係はあいとぴあセンターで執務を行う。

本部長 質問・意見等なければ、本件については承認とし、他になければ第409回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。